

その「区別」本当は「差別」では？

不当労働行為とならないための 同一労働・同一賃金対策セミナー

～非正規労働者に対する賃金制度整備と実務対応のポイント～



一般社団法人 日本経営協会

セミナー日時
2020年1月28日(火) 13:00～17:00
2020年1月29日(水) 9:30～16:30
【計10時間】

個別相談日
2020年2月25日(火)～26日(水)
※申込書のご希望の時間帯をお選びください。
定員になり次第締め切りさせていただきます。

会場
NHK名古屋放送センタービル
名古屋市東区東桜1-13-3 ※下図参照

参加料

	セミナー参加料 (1名様・税別)	個別相談料 (2名様まで・税別)
会員	44,000円	30,000円
一般	50,000円	35,000円

申込方法

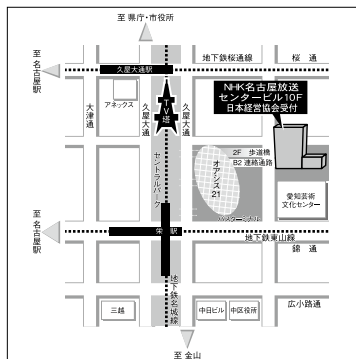
左記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申込ください。「参加券」と「請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。
※参加料及び相談料は原則開催3営業日前までに銀行振込にてお納めください。
※領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。

キャンセル

お申込後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、当日キャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

お問合せ・お申込先

一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
(担当:大脇・里見)
TEL (052)957-4172 FAX (052)957-7418
ホームページ <http://www.noma.or.jp/chubu/>



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)
栄駅より徒歩5分

地下鉄桜通線(5分)
久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)
地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分

※地下鉄駅からは、地下室、オアシス21経由でNHKビルに直通

一般社団法人 日本経営協会・中部本部(大脇)行 FAX(052)952-7418
ゼ 60014174 相 60014175 「同一労働・同一賃金対策セミナー」参加申込書 2020/1/28-29

所在地	(フリガナ) 団体名	TEL() FAX()	<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般	(該当欄にシ印をつけてください。)
No	参加者(フリガナ)	所属・役職名		ご派遣責任者 所属・役職名
2月25日(火)	<input type="checkbox"/> 10:00～12:00	<input type="checkbox"/> 13:00～15:00	<input type="checkbox"/> 15:30～17:30	【通信欄】
2月26日(水)	<input type="checkbox"/> 10:00～12:00	<input type="checkbox"/> 13:00～15:00	<input type="checkbox"/> 15:30～17:30	
【個別相談のお申込】※□に、第3希望の時間帯まで1～3の数字でご記入ください。				

※ご請求書の宛名についてお知らせください【□団体名と同じ□異なる(宛名)】
※ご記入いただいた情報は、次の目的に使用させていただきます。①参加券や請求書の発送 ②本講座の運営 ③本会事業のご案内

本セミナーのポイント

- 同一労働・同一賃金に関する基本情報から留意事項を詳細に説明します。
- 具体的な事例や判例を元に、注意すべき点や求められる対策を学べます。
- 賃金制度等を見直す際のポイントや検討の手順などを理解することができます。
- 貴団体の状況に応じて必要な対策を確認することができます。

対象

- 経営者の方
- 人事労務の担当者
- 総務経理の担当者
- 賃金制度でお悩みの団体

個別相談・コンサルティングサービスの実施について

本セミナーにご出席された団体様限定で、以下の日程にて担当講師による個別相談でのコンサルティングサービスを実施いたします。

個別相談会日程

2020年2月25日(火) or 2月26日(水)

各日とも 10:00~17:30 **ご相談時間1団体当たり「2時間」**

- ※事前予約制にて、1日当たり「3団体」までとさせていただきます。
- ※申込書のご希望時間帯をお選びください。
- ※セミナー終了後のお申込も可能です。

個別相談会お申込締切 2月14日(金)

但し、応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。
ご了承ください。

セミナープログラム 1日目

1. 知ってて当然?“働き方改革”のポイント

- ・今さら聞けない制度の概要を復習しよう
- ・企業として取り組むべきことは何か?
- ・予想される行政のチェックポイントとその対策

2. 同一労働同一賃金の基本的な考え方

- ・“同一労働同一賃金”の定義とは?
- ・“不合理な待遇差”としない「不合理」とは?
- ・不合理とされないために必要なこと

3. 同一労働・同一賃金についての関連法令

- ・労働基準法および労働契約法
- ・パートタイム&有期雇用労働法
- ・労働者派遣法 その他

4. 厚生労働省の「ガイドライン」を理解しよう!

- ・そもそも「ガイドライン」って何?
- ・不合理な待遇の禁止等に関する指針
(基本給・賞与・各種手当・福利厚生・教育訓練)

5. 同一労働同一賃金を命じた判例による具体的な事例

- ・ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件
- ・日本郵便事件 その他

6. 同一労働同一賃金の達成に必要なこと

- ・パートタイマーの同一労働同一賃金について
- ・派遣労働者の同一労働同一賃金について
- ・非正規雇用の処遇改善にむけての支援は?

セミナープログラム 2日目

1. 賃金制度(諸手当を含む)等見直しのポイント

- ・自社の賃金体系を再確認しましょう!
- ・“不合理”とされる手当の具体的な支給例
- ・「賃金」の定義と基本的な設計方法
- ・賃金制度(賞与や退職金も含めた)の整備例

2. 賃金体系を見直す場合の手順

- ・現状把握および課題認識のやり方
- ・職務分析と職務基準の設計方法
- ・既存体系と変更案実施の際の課題

3. 同一労働同一賃金を達成する賃金制度

- ・基本給の構成要件
- ・非正規労働者にも等級制度?
- ・諸手当の設計方法と注意点

4. 社員が“働きやすい”職場とは?

- ・定着率の上げるために必要なことは?
- ・正社員も含めた求人活動のポイント
- ・社員紹介制度(リファーマル採用)の具体例と注意点

5. 非正規雇用労働者に対する助成金等

- ・「使える助成金」の概要と実践的な方法
- ・助成金を受給するためのポイント
- ・その他に気を付けたい留意事項

6. まとめと質疑応答

- ・今回の研修内容とポイント
- ・同一労働同一賃金に関する留意事項
- ・質疑応答と個別相談について

指導講師

人事サポートオフィス
誠光

代表 朴山 誠 氏



1974年生まれ、関西大学(社会学部)卒業後、福祉関連分野に身を置いて、現場経験を重ねると共に各種の相談業務に従事する。「社会保険労務士」の資格取得を機会に、医療福祉業界から会計事務所系の人事労務コンサルタントに転身する。コンサルタント業務としては、顧問先や関係する団体等からの各種の人事関連や労務管理などの相談に対するアドバイスをを行い、社内制度の整備や労使協議の立会いなど人事労務のフィールドにおける実践を行う。併せて所属する組織の方針に則り、税・財務などの周辺知識、各種の保険情報などを身に付け、様々な企業支援を経験した後独立開業し、幅広い内容で経営全般への助言・指導を実施し、顧客満足度の向上に寄与を心掛けている。